

しらかべ



2015年5月14日 人権・同和教育部発行

若葉が一雨ごとに色を濃くし、生命のいぶきを感じる今日この頃、皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。日頃は本校の人権・同和教育にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

仮設校舎への移転がひと段落し、新入生も毎日の生活に慣れ始め、落ち着いて学校生活を送っています。4月24日には遠足が実施され、クラスの和が深まりました。体育祭では、みんなが自分の持ち味を十分に発揮し、クラスが団結する姿を見ることができました。また、5月19日から22日まで1学期中間考査があります。一生懸命勉強して、学習面においてもいいスタートを切ってもらいたいと思います。中間考査が終われば、6月6日～8日(サッカーは5月30日から)には県高校総体があります。高校総体は、多くの競技者にとって、集大成であり、高校3年間の部活動は、この日のためにあると言っても過言ではありません。これまでの努力の成果が発揮できるように頑張ってもらいたいものです。

さて、本校では、校長のリーダーシップのもと、「あいさつ・掃除・服装・時間(あそふじ)」を通しての人づくりに取り組んでいます。あいさつはコミュニケーションの第一歩です。清掃を一生懸命することによって、何に対しても真面目に取り組む姿勢が育ちます。これらのことは、学習面だけでなく、生活面、部活動においても成果として現れてくると信じています。

1 人権・同和教育基本方針(めざす生徒像)

- (1) 豊かな人権感覚と人権に対する正しい理解・認識及び人権を尊重する意欲・態度を身につけた生徒
- (2) よりよい人間関係を自ら構築できる生徒

2 教育的働きかけ

- (1) 豊かな人権感覚と人権に対する正しい理解・認識及び人権を尊重する意欲・態度を身につけた生徒を育成するために

① 人権・同和教育 LHR の充実を図る。

- ・さまざまな人権課題に対する理解と認識を深め、人権尊重の意欲と態度を育てる。
- ・講演会を実施したり、校外学習会の成果を活用したりするなど、差別や人権侵害の現実をふまえた授業を実践する。

② 人権を意識した授業や学級経営等を行う。

- ・人権に関わる内容を積極的に取り入れた授業を行う。また、学級経営上のさまざまな場面で、人権の大切さに気づかせる教育活動を積極的に行う。

③ 「人権週間」を積極的に活用し、人権意識の高揚に努める。

- (2) よりよい人間関係を自ら構築できる生徒を育成するために

① 生徒の自尊感情を育てる。

- ・教師が一人ひとりの生徒に寄り添うことで自分自身の大切さを認識させ、人権を尊重する態度を

身につけさせる。

② 生徒の人権感覚を育成する。

- ・常に相手への思いやりの気持ちをもつように、また、相手の立場に立った言動がとれるように、あらゆる場面を通じて指導する。
- ・人権に関する学習会、人権通信「しらかべ」、人権映画鑑賞会や集会などを通じて、生徒の人権感覚を高める。

(3) 人権・同和教育 LHR について

学年	実施月	主 題	配当時間 (時間)	学 習 目 標
1 年	6 月	「人権について考える」	1	さまざまな差別の現状を学習することで、差別とは「人が人を大切にしないこと」であることを理解させるとともに、差別解消に立ち向かう態度を身につけさせる。 ○大島青松園訪問学習会 (8/20) ○西川省一氏及び盲学校の先生方による講演会 (1/13) ○啓発用DVDを活用
	7・9月	「さまざまな差別Ⅰ ～ハンセン病回復者を取りまく問題～」	2	
	1 月	「さまざまな差別Ⅱ ～障がい者を取りまく問題～」	2	
	1 月	「インターネットと人権」	1	
2 年	6 月	「同和問題とは何か(人権講演会)」	2	同和問題の歴史を学び、その中で同和問題が抱える不合理性を正しく理解させることで、自分たちの社会の問題として捉えさせる。 ○中倉茂樹氏による講演会 (6/17) ○人権啓発学習会 (7/) ○『高校生の同和問題学習』や関連DVDを活用
	10・11 月	「部落の歴史Ⅰ ～部落の起源から水平社の設立～」	2	
	1 月	「部落の歴史Ⅱ ～同和行政と現代の課題～」	2	
3 年	6 月	「差別解消に向けてⅠ ～就職差別を事例に～」	1	事例学習を通して同和問題の現実を学び、差別解消に向けての生き方と考え方を身につけさせる。 ○結婚差別聞き取り学習会 (7/)
	10 月	「差別解消に向けてⅡ ～結婚差別を事例に～」	2	

3 問題事案への対応(※情報の収集を集中的に行い、即対応する。)

- ・現場にいる職員が、直ちに、その場で間違いを指摘する。
- ・担任、教頭および人権・同和教育主任へ早急に事実の報告を行う。
- ・担任は差別を受けた生徒を十分にケアする。
- ・問題事案につながる恐れのある「気になること」は、小さいことでも日常的に把握できる体制を構築しておく。

人権・同和教育は人権・同和教育 LHR の中だけで実践すべきものではありません。授業や学校行事、部活動などすべての教育活動を通じて行うべきものです。そして、生徒の成長をサポートするためには、学校、保護者、地域の連携が不可欠だと考えますので、今後とも、本校の人権・同和教育活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

4 各種研修会への参加計画(PTA 関連)

研修会名 (開催地)	開催時期	参加人数
① 四国地区人権教育研究大会 (徳島県)	7/2・3	2名 (PTA3名)
② 人権を守る坂出・綾歌ブロック集会 (坂出市)	7月下旬	6名
③ 人権啓発講演会 (坂出市)	8月上旬	2名
④ 香川県人権・同和教育研究大会	10/20	4名
⑤ 私の考えを語る会 (坂出市)	11月上旬	2名
⑥ 全国人権・同和教育研究大会 (長野県)	11/21・22	1名
⑦ 部落解放講演会 (高松市)	12月上旬	2名
⑧ 人権・同和教育指導者研修会 (高松市)	1/21	2名 (PTA1名)

5 坂出市 人権に関する市民意識調査(2013)から

坂出市では、人権問題が市民生活のなかで、どのように意識されているかを把握し、この意識調査の実施を通じて人権に対する関心を高め、市民の人権意識向上を図る事を目的として、20歳以上の男女 4,000人を対象に、5年に1度実施されています。下にあるのは、その意識調査の一部です。昨年度、3年生は、この調査も参考にして、人権・同和教育 LHR を行いました。

問 今までに、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

回答項目	割合 (%)	
	2013年	2008年
ある	24.7	24.3
ない	73.2	71.7
無回答	2.1	4.0

データでは、2008年と2013年では、大きな変化はありません。あらぬ噂や悪口、かげ口などで名誉や信用が傷つけられた(28.6%)、学校、職場、地域などでのいじめや仲間はずれ(22.2%)などが、「ある」と答えた方のおもな人権侵害でした。

6 おわりに

右は、4月初め、近畿大学入学式の祝辞で音楽プロデューサーのつくくさんが、映像を通して伝えた内容の一部です。声帯がん治療のため療養していたつくくさんは、声帯を摘出し、声を失いました。しかし、「声を失って歩き始めたばかりの1回生。皆さんと一緒に」と投げかけました。テレビの映像を通してつくくさんの姿に感動し、元気ももらいました。坂出高校に入学した1年生をはじめ、すべての生徒が自分の目標に向かって進んでいけるように、連携をとっていきましょう。

あなたにとってどの大学が正解だったんでしょうか…それはわかりません。ただ、ひとつ言えるのは、この先の人生で、あなた自身が「ああ、この大学に入ってよかったな」という道を歩めば良いんだと思います。……ここまでの人生はもしかしたら受け身だった人もいるかもしれません。親が言うから…学校の先生がすすめたから…でも、もうすぐ皆さんは成人します。もう自分の人生を歩んで行くんです。後悔しても意味がないんです。今から進んでいくんです。自分で決めて進んで行けば、絶対に何かを得、そしてまた次のチャンスへと繋がっていくんだと思います。私も声を失って歩き始めたばかりの1回生。皆さんと一緒にです。こんな私だから出来る事。こんな私にしか出来ない事。そんな事を考えながら生きていこうと思います。皆さんもあなただから出来る事。あなたにしか出来ない事。それを追求すれば、学歴でもない、成績でもない、あなたの代わりは無理なんだという人生が待っていると思います。…… (抜粋)